

第一期中津川市子ども計画（量の見込みと確保方策）令和7年度の実施状況

子ども計画の策定にあたって、国の方針では、子ども・子育て支援に係る利用状況および潜在的な利用希望を含めた利用希望を把握した上で、令和7年度を初年度とする5年間の教育・保育事業および地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを定めるとともに、その提供体制の確保の内容およびその実施時期等を盛り込むこととされています。

本市においても、令和6年2月より実施した「中津川市子ども計画策定に関するアンケート調査」をもとに、事業の利用実績や現在の供給体制、今後の動向などを踏まえ、目標事業量を設定しています。

R7年度の取り組みや実績について、以下によりまとめたので報告します。

（1）教育・保育に関する基本的な考え方

教育・保育の確保の方策については、中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画に基づき、次の「基本的な考え方」により、進めていきます。

民間との協働を図りながら、認定子ども園化を含めたなかで公立園の再編についての検討を進め、適正な集団生活の場の確保と未満児の受入れのニーズに応えます。

【基本的な考え方】

- 公立と民間の役割分担を明確化し、民間との協働を進めます
- 認定子ども園化を進めます
- 集団規模の適正化を図るため、公立園の適正配置を進めます
- 発達支援クラスは健常児と交流ができるよう健常児クラスと併設します

◎R7年度の取組み（実績）

「中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画」に基づき、令和8年4月の中津地区の一色保育園と中津川保育園の統合、福岡地区3園（下野保育園、福岡保育園、高山保育園）を統合・子ども園化した「福岡子ども園」の開園に向け、保護者や地域の方々への説明会の実施や交流等を行いました。

併せて、令和9年4月の北野保育園と中津川保育園の統合、令和12年4月の山口子ども園とやさか子ども園の統合、苗木保育園、付知保育園のそれぞれの子ども園化に向けても、保護者や地域の方々との懇談等を行いました。少子化が急激に進む中、子どもにとって望ましい集団規模の確保に努め、公立園の再編、適正配置を行いました。

また、発達支援クラスのある園では、日々の活動や行事を通じて、子ども同士がいつでも交流を図れる環境を整えました。

(2) 教育・保育の量の見込みと確保の内容 R7年度の実績

①1号認定・2号認定 (教育ニーズ)

幼児教育課

事業概要	区分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の実績状況
◎1号認定：幼稚園、認定こども園幼稚園コース ◎2号認定：私立幼稚園の利用者のうち、保育の必要性あり	量の見込み	1号認定	308人	283人	275人	267人	269人	公立幼稚園1園、公立こども園7園、私立こども園3園、私立幼稚園3園、広域入所3園で実施しました。実績人数は利用見込み人数を上回りましたが、定員が確保できたため、保護者のニーズに沿った保育が実施できました。
		2号認定(3~5歳)	93人	86人	83人	81人	81人	
		小計(A)	401人	369人	358人	348人	350人	
	確保方策	1号認定・2号認定(3-5歳)	584人	584人	584人	584人	584人	
		小計(B)	584人	584人	584人	584人	584人	
	実績	1号認定	316人					
		2号認定(3~5歳)	124人					
		小計(C)	440人					
	割合	$(C \div B) \times 100$	75.3%					

②2号認定 (保育ニーズ)

幼児教育課

必要利用定員総数

事業概要	区分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の実績状況
◎2号認定：保育園、認定こども園保育コース	量の見込み	2号認定(3~5歳)(A)	904人	831人	807人	785人	791人	公立保育園8園、公立こども園7園、私立保育園3園、私立こども園3園、広域入所1園で実施しました。実績人数は利用見込み人数を上回りましたが、定員が確保できたため、保護者のニーズに沿った保育が実施できました。
		確保方策	2号認定(3~5歳)(B)	1,170人	1,170人	1,170人	1,170人	
	実績	2号認定(3~5歳)(C)	933人					
	割合	$(C \div B) \times 100$	79.7%					

③3号認定 (保育ニーズ)

幼児教育課

事業概要	区分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の実績状況	
◎3号認定：保育園、認定こども園保育コース、小規模保育事業所	量の見込み	0歳	27人	25人	25人	24人	24人	公立保育園7園、公立こども園4園、私立保育園6園、小規模保育事業所2か所、私立こども園3園、広域入所1園で実施しました。実績人数は0歳児が利用見込み人数を大きく上回りましたが、定員が確保できたため、保護者のニーズに沿った保育が実施できました。	
		必要利用定員総数	1歳	191人	176人	171人	166人		167人
			2歳	227人	209人	203人	198人		199人
			小計(A)	445人	410人	399人	388人		390人
	確保方策	0歳	82人	82人	82人	82人	82人		
		1歳	214人	214人	214人	214人	214人		
		2歳	249人	249人	249人	249人	249人		
		小計(B)	545人	545人	545人	545人	545人		
	実績	0歳	92人						
		1歳	198人						
		2歳	212人						
		小計(C)	502人						
	比較増減	$(C \div B) \times 100$	92.1%						

保育利用率の目標値

幼児教育課

事業概要	区 分		推 計					R7年度の取組み状況
			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
保育園等で0～2歳児の乳幼児を対象とした保育事業です。	目標	満3歳未満児数	1,097人	1,081人	1,052人	1,031人	1,012人	出生率の低下により、目標満3歳未満児数（0～2歳児の人数）が実績値を下回りました。一方で、実績利用定員数が目標値を上回りましたが、定員を確保出来たため、保護者のニーズに沿った保育が実施でき、保育利用率も目標値を上回る形となりました。
		3号認定こどもの利用定員数	545人	545人	545人	545人	545人	
		保育利用率	49.7%	50.4%	51.8%	52.9%	53.9%	
	実績	満3歳未満児数	1,042人					
		3号認定こどもの利用定員数	615人					
		保育利用率	59.0%					

(3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容 R7年度実績

■R7年度の主要事業（実績）

①妊産婦健康診査

健康課

事業概要	区分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の取組み状況
	妊娠届出をした人に対して、妊婦健康診査受診票14回分と産婦健康診査受診票2回分を交付し、妊産婦健康診査費用の一部助成を行います。	量の見込み	受診者数 (A)	450人	450人	440人	440人	
	実績	受診者数 (B)	488人					
	比較増減	B-A	38					
	確保方策	実施場所：国内医療機関、実施体制：健康課で母子手帳交付時・転入妊婦に受診票を発行 実施時期：妊婦/分娩まで、産婦/産後8週間まで						

妊娠届出時に妊娠中の健康管理を含めた健診の必要性について個別に説明しながら、妊産婦健康診査受診券を配布しています。令和6年度から産婦健康診査の助成回数を増やしたことで、より関係機関と連携した早期支援へとつなげています。
*量の見込み等については、妊婦健康診査のみの受診者数を指標としています。

②乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

健康課

事業概要	区分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の取組み状況
	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問して、乳児及びその保護者の心身の状況や養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスに結びつける事業です。	量の見込み	訪問数 (A)	380人	380人	370人	370人	
	実績	訪問数 (B)	312人					
	比較増減	B-A	▲68人					
	確保方策	実施体制：健康課の保健師、助産師が訪問実施						

中津川市で実施した赤ちゃん訪問を計上しています。見込み量を下回っていますが、里帰りをしている方についても、保護者の希望により、里帰り先の自治体と連携して実施しています。育児不安・養育能力不足等ケースは、産後ケア・養育支援訪問等継続した支援につなげています。

③産後ケア事業

健康課

事業概要	区分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の取組み状況
	心身の不調や育児不安があり、かつ家族からの支援を十分受ける事ができないお母さんが、安心して子育てができるよう、委託医療機関等での宿泊や通所を通じて、心身のケアと育児相談を行います。	量の見込み	利用数(A)	65人	65人	70人	70人	
	実績	利用数(B)	140人					
	比較増減	B-A	75					

産後ケアガイドラインの変更に合せ、産後のお母さんと赤ちゃんが安心して過ごせるような支援事業とするため、対象者を支援が必要な方から産後ケアを必要とする方へと変更しました。

④地域子育て支援拠点事業（子育て支援センターの運営）

こども家庭課

事業概要	区分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の取組み状況
	市内に7か所の子育て支援センターを開設し、未就園児親子の遊びの場、交流の場、子育て情報の提供と相談及びニーズに沿った育児支援を行います。センター未設置地区では公民館などで出張ひろばを実施します。	確保方策	実施か所数 (A)	7か所	7か所	7か所	7か所	
	量の見込み	利用者数 (B)	31,962人	30,450人	29,946人	29,190人	28,665人	
	実績	利用者数 (C)	38,431人					
	比較増減	C-B	6,469人					

直営2か所、委託5か所の子育て支援センターで未就園児親子の交流の場を開設した他、各センターで年代別の子育て広場や各種イベントなどを実施しました。実績としてR7年度は様々な企画やインスタグラムなどでのPRを行った結果、少子化の中、見込みを大きく上回る38,431人の利用がありました。

⑤子育て援助活動支援事業（こどもファミリー・サポート・センター事業）

こども家庭課

事業概要	区分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の取組み状況
	子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となり、地域で相互援助活動を行う事業です。小6までのこどもを対象に、有償ボランティアによる保育所等への送迎や一時預かりなどを行います。	量の見込み	利用者数（A）	330人	363人	400人	440人	
実績		利用者数（B）	574人					
比較増減		B-A	244人					
見込みに対し実績574人と多くの利用がありました。R6年度から、委託先をNPO法人VIVA中津川に変更し、高齢化が進んでいるサポーターの拡充を図ったほか、園や小学校などにパンフレット等を配布して周知を図ったことが要因と考えています。								

⑥病児保育事業

こども家庭課

事業概要	区分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の取組み状況
	病気や病気回復期のこどもで、集団保育が難しく、保護者の就労等の理由により、家庭で保育ができない際に、一時的に保育施設でこどもを預かる事業です。令和6年度から市直営から民間委託へ運営方法を変更し実施しています。	確保方策	実施か所数（A）	1か所	1か所	1か所	1か所	
量の見込み		利用者数（B）	495人	545人	600人	660人	726人	
実績		利用者数（C）	881人					
比較増減		C-B	386人					
見込みを大きく上回る881人の利用がありました。増加の要因として民間委託による保育の質の向上、R6年度に導入した病児保育システムによりスマホで予約が可能になったこと、委託先のサービス拡充による持ち物の最小限化、昼食やおむつの提供(有料)、利用料の現地決済化などの利便性向上が挙げられます。								

⑦-1 一時預かり事業（幼稚園）

幼児教育課

事業概要	区分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の取組み状況
	通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者の要望に応じて幼稚園でこどもを預かる事業です。市内の公立・私立幼稚園等で実施しています。（公立幼稚園・こども園は16時まで、私立幼稚園・こども園は、朝8時から始業までと、終業から18時まで実施※園によって多少時間が異なります。）	確保方策	実施か所数	12か所	12か所	12か所	12か所	
量の見込み		利用者数（A）	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人	
実績		利用者数（B）	1,901人					
比較増減		B-A	▲99人					
公立幼稚園1園、公立こども園6園、私立こども園2園の計7か所で実施しました。実績は見込み利用者数を下回りましたが、保護者のニーズに合わせ適切な預かり保育を実施しました。								

⑦-2 一時預かり事業（保育所、こどもファミリーサポートセンター等）

幼児教育課、こども家庭課

事業概要	区分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の取組み状況
	保護者が仕事や冠婚葬祭、育児疲れ、リフレッシュなどの理由により、家庭での保育が一時的に困難となったこどもについて、主として昼間、保育園その他の場所で一時的に預かる事業です。市内の各園やファミリー・サポートセンター、ひと・まちテラス子育て支援センターで実施しています。	確保方策	実施か所数（A）	11か所	11か所	11か所	11か所	
量の見込み		利用者数（B）	1,420人	1,420人	1,420人	1,420人	1,420人	
実績		保育所利用者数（C）	1,423人					
		ファミサポ等利用者数(C)	221人					
比較増減	C-B	224人						
私立保育園3園、私立こども園2園、私立小規模保育所2園の計7か所で実施しました。実績は見込み利用者数を上回り、保護者のニーズに合わせ適切な預かり保育を実施しました。こどもファミリーサポートセンターでは、R7年度利用者574人の内、預かりの利用は221人でした。								

⑧放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

教育総務課

事業概要	区 分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の取組み状況
保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供し、放課後児童支援員等の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業です。平日の放課後のほか、土曜日、夏休み等の長期休暇中にも実施します。	量の見込み	1～3年生	561人	572人	553人	535人	485人	令和7年度は東地区のクラブが旧幼稚園舎へ移転し、1クラブ増設しました。また、坂本地区の利用希望者増加に伴い、1クラブ増設し、26クラブとなりました。年度末時点において801人（1～3年生：547人、4～6年生：254人）の登録となり利用希望者に必要量の提供ができました。各クラブへ修繕希望調査を実施し、3クラブのエアコン修繕を行いました。
		4～6年生	275人	294人	321人	345人	332人	
		小計（A）	836人	866人	874人	880人	817人	
	確保方策	実施か所数	25か所	25か所	25か所	25か所	25か所	
		提供量（B）	906人	906人	906人	906人	906人	
	実績	利用者数（C）	801人					
比較増減	C-B	▲105人						

■R7年度 その他事業（実績）

⑨-1 養育支援訪問事業

健康課・こども家庭課

事業概要	区 分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の取組み状況
養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための相談支援、育児援助を行います。子育てなどの多様化する事案に対し、保健師、助産師、保育士等が訪問を実施します。	量の見込み	訪問数（A）	70人	70人	70人	70人	70人	妊娠期から子育て期にわたり、関係機関と連携しながら、養育支援が必要な家庭を早期に把握し、保健師等による家庭訪問を行うことで、保護者の育児不安の軽減や養育力の支援につながっています。（健康課関係分53件、こども家庭課関係分43件※延べ件数）
	実績	訪問数（B）	96人					
	比較増減	B-A	26人					
	確保方策	実施体制：保健師、助産師、保育士が訪問実施						

⑨-2 こどもを守る地域ネットワーク機能強化事業

こども家庭課

事業概要	今後の方向性	R7年度の取組み状況
要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関（こども家庭課）の職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関の連携強化を図る取り組みを行う事業です。	関係職員や、要保護児童対策地域協議会構成員の資質向上のために研修などの取り組みを実施します。	要保護児童対策地域協議会の実務者会議を年4回、代表者会議を年1回開催しネットワーク機関の連携強化を図りました。また、こども家庭センター関係職員の勉強会を年2回実施しスタッフの資質向上を図りました。

⑩妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援の制度化）

健康課

事業概要	区 分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の取組み状況
妊婦とその配偶者に対し、面談等を通じて妊婦等の心身の状況、その置かれている環境その他の状況の把握を行うほか、母子保健及び子育てに関する情報の提供・相談その他の援助を行います。	量の見込み	面接実施合計回数(A)	1,350回	1,350回	1,320回	1,320回	1,290回	妊娠届出時と赤ちゃん訪問時に面談を実施しています。また、妊娠中期にアンケートを送付。アンケート結果により不安の強い妊婦・家族へ面談・電話相談を実施しています。出生数の減少により見込み回数を下回っていますが、妊娠期からの切れ目ない支援につなげています。
	実績	面接実施合計回数(B)	781回					
	比較増減	B-A	▲569回					

⑪利用者支援事業（子育て何でも相談）

こども家庭課

事業概要	区分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の取組み状況
	子育て支援センターに利用者支援専門員を配置し、子育てに関する情報提供、相談・助言、関係機関との連絡・調整を行います。また、子育て家庭の身近な場所で気軽に相談できる場所の設置を進めていきます。(※)	確保方策	実施か所数 (A)	2か所	4か所	6か所	8か所	
実績		実施か所数 (B)	2か所					
比較増減		B-A	0					

(※)国では中学校区に1カ所を目安に、子育てに関する身近な相談機関を設けるよう進めており、相談機関(実施か所数)の拡充を検討しています。

⑫子育て世帯訪問支援事業

こども家庭課

事業概要	区分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の取組み状況
	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭や、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家事支援、育児・養育支援、子育て等に関する不安や悩みの傾聴、相談・助言、母子保健施策・子育て支援施策等に関する情報提供等を行います。	量の見込み	利用者数※延べ (A)	278人	267人	257人	249人	
実績		利用者数※延べ (B)	57人					
比較増減		B-A	▲ 221人					

⑬児童育成支援拠点事業

こども家庭課

事業概要	今後の方向性	R7年度の取組み状況
養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、生活習慣の形成、学習支援、保護者への情報提供・相談支援等を行う事業です。	今後、本事業の利用が必要と考えられる対象児童、およびその保護者の動向やニーズを注視しながら、事業の実施について検討していきます。	要保護児童対策地域協議会で、様々な課題を抱える児童の居場所づくりについて、各関係団体が連携し支援を進めています。拠点の開設については、事業を行うために必要な利用者数や実施量などを勘案しながら検討を継続してまいります。

⑭子育て短期支援事業（こどものショートステイ）

こども家庭課

事業概要	区分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の取組み状況
	保護者の疾病や仕事等により、家庭での養育が一時的に困難になった児童に必要な保護（ショートステイ）を行う事業です。乳児院や児童養護施設の外、令和6年度からは里親家庭にも委託して実施しています。	量の見込み	利用者数 (A)	15人	20人	20人	20人	
実績		利用者数 (B)	10人					
比較増減		B-A	▲ 5人					
確保方策		実施か所数	4か所	5か所	6か所	6か所	6か所	
実績		実施か所数	8か所					

⑮親子関係形成支援事業

こども家庭課

事業概要	今後の方向性	R7年度の取組み状況
児童との関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者に対し、親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を身につけるためのペアレント・トレーニング等の実施や、参加者同士によるピアサポートを通じ、健全な親子関係の形成に向けた支援を行います。	今後、本事業の利用が必要と考えられる対象児童、およびその保護者の動向やニーズを注視しながら、事業の実施について検討していきます。	R7年度に当事業を新規で開始しました。乳幼児健診などで育児や子育てに悩みや不安を抱える保護者(母親)に声掛けを行い、8名を対象に、こども家庭課、健康課、子育て支援センターで連携して講義やグループワークなど計5回の講座を実施し、子育て等への不安の軽減と親子間における適切な関係性の構築を図りました。

⑯延長保育事業

幼児教育課

事業概要	区分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の取組み状況
	保育認定を受けたこどもについて、認可保育所や認定こども園等で、通常の保育時間を超えて保育を延長して実施する事業です。R7年度は市内認可保育所と認定こども園等の24か所で実施しています。	確保方策	実施か所数 (A)	24か所	21か所	20か所	20か所	
	量の見込み	利用者数 (B)	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人	私立保育園4園、私立こども園1園、私立小規模保育所2園の計7か所で実施しました。実績は見込み利用者数を上回り、保護者のニーズに合わせ適切な延長保育を実施しました。
	実績	利用者数 (C)	1,546人					
	比較増減	C-B	46人					

⑰実費徴収に係る補足給付を行う事業

幼児教育課

事業概要	今後の方向性	R7年度の取組み状況
低所得で生計が困難である世帯の保護者が、特定教育・保育施設等に対して支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等を助成する事業です。	令和6年4月から副食費が無償化されましたが、引続き、低所得者世帯・多子世帯の方に対しては本事業による補助対象とします。	R7年度は、63人に助成を行い、低所得世帯・多子世帯の方が円滑に教育・保育が受けられるよう経済的負担の軽減を図りました。

⑱多様な事業者の参入促進・能力活用事業

幼児教育課

事業概要	今後の方向性	R7年度の取組み状況
特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進するための事業です。	新規事業者の参入等があった場合には、事業の導入について検討します。	新規事業者の参入等はありませんでした。

⑲乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

幼児教育課

事業概要	区分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R7年度の取組み状況
	保護者の就労有無や理由を問わず、0～2歳の未就園児が保育施設を時間単位で利用できる制度で、集団生活の機会を通じたこどもの成長を促すものです。	量の見込み	利用数(A)	32人	32人	32人	32人	
	実績	利用数(B)	0人					R7年度は、R8年度の本格運用に向けた準備段階であるため、実績はありません。
	比較増減	B-A	▲32人					